別表農林水産省の部内部部局の項中「検疫対策室長」を「防疫対策室長　国際室長」に、「ファンド室長　種苗審査室長　バイオマス事業推進室長」を「輸出戦略調査官　ファンド室長　種苗室長　再生可能エネルギー室長」に改め、「国際室長」を削り、「経営局総務課」を「経営局総務課、協同組織課」に改め、同部動物検疫所の項中「管理官」を削り、同部動物検疫所支所の項中「庶務課長　旅具検疫第一課長　旅具検疫第二課長　旅具検疫第三課長　動物検疫第一課長　動物検疫第二課長　貨物検査課長　検疫課長（羽田空港支所又は中部空港支所に所属する者に限る。）　検疫第一課長　検疫第二課長　検疫第三課長」を「課長」に改める。

別表経済産業省の部内部部局の項中「東アジア経済統合企画官」を「東アジア経済統合企画官　アフリカ室長」に改め、同部経済産業研修所の項中「統括指導官　統括原子力安全調査研修官」を削る。

別表資源エネルギー庁の部内部部局の項中「鉱物資源開発企画官」を「液化天然ガス企画官　鉱物資源開発企画官　ガス市場整備室長」に改める。

別表国土交通省の部内部部局の項中「首席設計審査官　航空灯火・電気技術室長」を「首席設計審査官」に、「次席飛行検査官」を「次席飛行検査官　航空灯火・電気技術室長」に改め、同部地方整備局の項中「港湾物流企画室長」を「クルーズ振興・港湾物流企画室長　工事安全推進室長」に改め、「合同庁舎管理主査」を削り、同部地方航空局の項中「部長」を「部長　適正業務管理官　安全管理官　技術管理官　空港経営改革調整官」に改め、同部空港事務所の項中「次長」を「次長　総務調整官」に改め、同部航空路監視レーダー事務所の項を削る。

別表気象庁の部管区気象台の項中「危機管理調整官」を「危機管理調整官　情報セキュリティ管理官」に改め、「情報システム管理官」を削り、同部沖縄気象台の項中「危機管理調整官」を「危機管理調整官　情報セキュリティ管理官」に改める。

別表原子力規制委員会の部原子力規制庁の項中「次長」を「次長　原子力規制技監」に改め、「技術総括審議官」及び「法務室長」を削り、「国際室長」を「国際室長　法務調査室長」に改める。

別表会計検査院の部事務総局の項中「総括審議官」を「総括審議官　サイバーセキュリティ・情報化審議官」に改め、「サイバーセキュリティ・情報化参事官」を削り、「上席情報処理調査官」を「上席情報システム調査官」に改め、「人事専門官　資料情報管理室長」を削り、「会計管理官」を「会計管理官　情報公開・個人情報保護室長」に、「能力開発官の職務全般についてこれを直接補佐する職員　検定調査官（総括副長に限る。）　企画調査官（総括副長に限る。）　情報処理調査官（総括副長に限る。）　調査官（総括副長に限る。）」を「資料情報管理室長」に、「経済産業統括検査室長」を「情報システム検査室長」に、「人事係長」を「能力開発官の職務全般についてこれを直接補佐する職員　検定調査官（総括副長に限る。）　企画調査官（総括副長に限る。）　情報システム調査官（総括副長に限る。）　調査官（総括副長に限る。）　人事専門官　人事係長」に改める。

別表備考第一項中「平成二十八年十一月三十日」を「平成二十九年五月三十一日」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。